|  |
| --- |
| 令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。  **□当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。** |

様式第４-①コロナ用

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第  　　　　　 ４号の規定による認定申請書  　令和　　年　　月　　日  草津市長　　　橋川　渉　宛  　 　　　　　　　　 申請者  　 　　　　　　　　　　　 事業所所在地  　 　　　　　　　　　　　 　氏　名　　　　　　　　　　　　 　印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※自署の場合は押印不要  　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 年　　月　　日  ２ 売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等  減少率　　　　％（実績）  Ｂ－Ａ  Ｂ ×100  　 Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等  　　　　　　　　　円  　 Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等  　　　　　　　　　円  （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み  減少率 ％（実績見込み）  （Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）  Ｂ＋Ｄ ×100  　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円  　 Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円  ３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由 |

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

草 商 認 第　　　　　　号

令和　 　年　 　月　 　日

　申請のとおり、相違ないことを認定します。

　　（注）本認定書の有効期間：令和　 年 　月 　日から令和 　年　 月 　日まで

草津市長　　　橋川　渉

|  |
| --- |
| 令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。  **□当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。** |

様式第４-①コロナ用　【記入例】

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第  　　　　　 ４号の規定による認定申請書（例）  　令和　　年　　月　　日  草津市長　　　橋川　渉　宛  申請者  　 事業所所在地　草津市内の住所を記載すること  　 　　氏　名 （法人名あるいは屋号、代表者の氏名）自署以外の場合は押印 印  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※自署の場合は押印不要  　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。  記  １　事業開始年月日 （市内において1年以上継続して事業を行っていること） 　 年　　月　　日  ２ 売上高等  　 （イ）最近１か月間の売上高等（最近１か月の売上高等が前年同月比で２０％減少していること）  減少率　　　　％（実績）  Ｂ－Ａ  Ｂ ×100  　 Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等（実績）  　　　　　　　　　円  　 Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等（実績）  　　　　　　　　　円  （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み（最近の１か月とその後２か月間の売上高等が  前年同月比で２０％以上減少していること）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 減少率 ％（実績見込み）  （Ｂ＋Ｄ）－（Ａ＋Ｃ）  Ｂ＋Ｄ ×100  　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等（見込み）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円  　 　　 Ｄ：Ｃの期間に対応する前年の２か月間の売上高等（実績）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円  ３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由  　　　新型コロナウイルス感染症に関連する、売上高等または売上高見込みの減少理由を記載すること |

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

【必要提出書類】

1. 認定申請書
2. 委任状（金融機関等による代理申請の場合）
3. 法人の実在確認書

法人の場合：法人謄本（履歴事項全部証明書の写し等）

個人の場合：直近の確定申告の写し等

1. 売上高等の証明資料（以下のいずれか）

・各月の売上高等がわかる資料（売上台帳、試算表、確定申告書の月別売上等いずれか1種類）

　＊上記以外の書類で事業者独自で作成された資料の場合は、記載内容に相違がない旨の署名が必要

・「売上高等申告書（市所定用紙）」または、同等の内容が記載された任意様式による申告書

　　＊必要に応じてその他資料を求める場合があります。